



みなみいず 議会だより

NO.19

2004年(平成16年)11月1日

発行 南伊豆町議会
編集 議会広報編集委員会
〒415-0392

静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂328-2
TEL 0558-62-6240



秋晴れの日、思いっきり楽しんだ“フェスタ南伊豆”

主な内容

- 9月定例会 1～3
- 南伊豆子ども議会のお知らせ 4
- 一般質問 5～11
- 一〇メモ、議会の動き、くろ潮 12

9月定例会こんなことを決めました

平成16年9月定例会は、9月7日から15日まで9日間の会期で開かれました。今定例会は、平成15年度各種会計決算の認定をはじめ、議員発議で常設型の南伊豆町住民投票条例、住民発議にもとづく下田市・南伊豆町合併協議会議案など26議案が提出されました。審議の結果、下田市・南伊豆町合併協議会議案が否決、それに伴い平成16年度一般会計補正予算が修正可決されました。その他の議案は、原案どおり可決(認定・同意)されました。

平成15年度 南伊豆町一般会計・特別会計等決算概要

(単位：千円)

会計区分	歳入	歳出	
一般会計	5,752,276	5,481,225	
特別会計	国民健康保険特別会計	1,301,733	1,190,069
	老人保健特別会計	1,357,371	1,366,598
	南上財産区特別会計	879	211
	南崎財産区特別会計	137	5
	三坂財産区特別会計	9,286	9,183
	土地取得特別会計	10,309	10,309
	公共下水道事業特別会計	496,552	496,552
	子浦漁業集落排水事業特別会計	22,298	22,298
	中木漁業集落排水事業特別会計	10,738	10,738
	妻良漁業集落環境整備事業特別会計	42,218	42,218
水道事業会計	収益的収支	276,391	265,491
	資本的収支	296,192	419,196



会計区分	科目	既決予定額	補正予定額	計
水道事業会計	(収入) 水道事業収益	277,480	142	277,622
	(支出) 水道事業費用	287,077	6,204	293,281
	(収入) 資本的収入	239,200	1,610	240,810
	(支出) 資本的支出	343,534	4,422	347,956

平成16年度 南伊豆町補正予算概要

(単位：千円)

会計区分	歳入	主な歳出
一般会計	補正額 35,141	国庫支出金 9,844
	予算総額 5,002,886	その他 6,771
		一般財源 18,526
		議会費 3,231
		総務費 11,676
		民生費 14,948
		衛生費 3,805
		農林水産業費 4,157
		商工費 6,923
		土木費 7,593
		消防費 392
		教育費 5,163
		災害復旧費 605
国民健康保険特別会計	補正額 13,249	国民健康保険税 97,353
	予算総額 1,240,976	国庫支出金 14,662
		交付金 10,779
	一般財源 58,663	総務費 172
		保険給付費 400
		老人保健拠出金 13,346
		介護納付金 475
介護保険特別会計	補正額 5,210	一般財源 5,210
	予算総額 635,464	
公共下水道事業特別会計	補正額 4,181	一般財源 4,181
	予算総額 416,892	
		諸支出金 5,210
		下水道費 4,281
		業務費 100

条例・規約の制定・改定等について

条例

南伊豆町住民投票条例の制定について
南伊豆町の町政運営に重大な影響を与える事案に關わる意思決定について、町民による直接投票の制度を設けることにより、これによって示された町民の意思を町政に的確に反映し、町民と行政による協働の町づくりを推進するとともに、町政の円滑な運営と町民の福祉の向上を図ることを目的として議員発議された常設型住民投票条例。常設

型住民投票条例は全国数例目で、県下では初めての制定。

- ・住民投票・住民・議会・町長の請求により実施。住民投票の投票資格者は、三ヶ月以上住んでいる有権者。
- ・有権者の六分の一の連署・議員定数の十二分の一以上の提案でかつ、議員の過半数の議決による発議・町長の発議で請求できます。
- ・投票対象
住民投票の対象となる事項は、町民に直接利害關係を有する事項が対象になります。法律で住民投票ができるものや、

特定の町民地域に関するもの、町の組織、人事、予算、決算、会計に関すること。また、明らかに住民投票に付することが適当でない事項は対象になりません。

- ・投票形式・二者択一式
投票者が容易に内容を理解できるように設問を設定する。
- ・住民投票の期日
公表のあった日から六十日を経過してから初めての日曜日に実施します。
- ・判断材料・情報提供
住民投票を実施することになった場合、住民が判断する材料が必要になります。町長は、公開討論会・シンポジウムを開催できる他、住民投票に關わる情報提供に關する施策実施を義務付けられています。
- ・投票結果・町長・議会・町民それぞれが尊重
住民投票の結果には、町長・議会・町民それぞれが尊重しなければなりません。ただし、投票率が投票資格者の五十%に満たない場合はその住民

同意

投票は成立しません。住民投票は、住民と行政の協働による町づくりを推進するうえで非常に重要な仕組みです。皆さんの意見を行政に反映させましょう。条例の詳細、本文については役場にお問い合わせください。

静岡市町村非常勤職員公務災害補償組合規約の一部を変更する規約制定について

静岡市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約制定について

南伊豆町固定資産評価審査委員会委員の選任について次の一人が議会において同意されました

南伊豆町市之瀬五四四の山本 範 征さん

南伊豆町教育委員会委員の任命について次の二人が議会において同意されました

修正可決

南伊豆町加納六八四の岡部 順之さん
南伊豆町下流四七平山 敏郎さん

一般会計補正予算
下田市・南伊豆町合併協議会負担金
六百九十七万一千円を減額修正のうえ可決。

否決

下田市・南伊豆町合併協議会の設置について
市町村の合併の特例に關する法律第四条の規定に基づき住民発議による合併協議会設置請求を受け、提案されたもの。

工事請負契約

平成十六年度町道大平B線道路改良工事

南伊豆町子ども議会のお知らせ

南伊豆町子ども議会がはじめて開かれます。

1 目的

- ・町議会の仕組み・規則などを学ぶことをとおして、小中学生が町政・町議会に対する理解と関心を深める。
- ・議会体験を通じて次代を担う子ども達が町づくりを考える機会とする。
- ・子ども会の役員が指導・補助にあたることにより、子ども会活動の活性化を図る。

2 日時 平成16年11月14日(日)
10時30分～12時00分

3 場所 南伊豆町役場3階議場

4 主催 南伊豆町子ども会

5 後援 南伊豆町議会・南伊豆町教育委員会

6 参加者 小学生・中学生・町職員・その他



● 一般質問

町長に聞きましました



鈴木勝幸 議員

鈴木 薬用試験場跡地について、現在の計画は。

町長 役場内でプロジェクトチームを結成し、緊急活用の方法を検討している。

鈴木 南伊豆の色々な分野で活躍されている作品を発表する場として提供する事は出来ないか。

助役 もう一度いろんな団体の代表者と検討し鈴木議員の意見、利用の仕方は可能だと思つ。

鈴木 風力発電について今一度調査の方法はあるか。
町長 石廊崎の最南端、国立公園、文化財保護法の名所、伊豆西南海岸の規制がありかなり厳しいというのが現状。

鈴木 町での構造改革特区の件数は何件か。
企画調整課長 現時点では一件。

鈴木 南伊豆は過疎地区に指定されているので、ぜひ特区の申請を色々な面で利用することを要望する。

ジャングルパーク 問題について

鈴木 創業当時に関わった方々の話を聞いてもう一度対応をお願いしたい。

町長 法的な問題、当時の写真も取得、通行地役権という証明、顧問弁護士等の力も借り関係された方の意見等も充分集めて有効な証拠として当って行く。

鈴木 伊豆縦貫道路について。

町長 沼津市を起点とし下田市に至る延長約六十キロの計画で一部着工している。建設課長 我が町に近い河津下田道路間について、全部で十年位完成までかかるという回答を得ている。





梅本和熙 議員

来年度予算編成

梅本 三位一体改革に対応した予算規模をどのように推測しているのか。

非常に厳しい歳入見通しであると思いますが基金残高及び基金からの繰り入れや繰越金・町税等を含め、南伊豆町財政見通しによる平成十七年度の予算規模は約三十六億三千万円程度と考えて良いのか。

町長 国の財政悪化は改善が見込めない。三位一体改革が展開されても補助金や税源移譲はあてにならない。うえ、地方交付税の財政調整機能にも不安を隠し切れ

ない状態です。こうしたなかでの来年度予算編成については平成十七年度から平成二十一年度までの過疎地域自立促進計画の策定中であり、これに合わせて平成十七年度以降の財政見通しの策定準備中であり不透明な部分が多いですが、平成十七年度の一般財源総額は現行予測で三十六億三千万円程度を見込んでおります。

総務課長 平成十五年度末の基金残高は財調(財政調整基金)で四億四千五百五十万円、今年度予算で取り崩し額を三億一千七百万円

見込んでおります。十六年度末残高で一億二千八百万円と残り少なくなつておるのが現状でございます。国は地方財政計画、歳出の抑制、また小規模市町村に対する段階補正についてもさらなる見直しを行うとしております。(交付税が)減少傾向にあることは確実であると思っております。特別交付税につきましては、今年度みだりに災害がよその市町村で多ければ当然のこととして減らされる見込みです。なお、地方交付税等の減少を国と町で折半する赤字地方債である、臨時対策債は十八年度まで実施するとの国の方針ですので地方への交付税等の配分も減少は確実で、地方の借金はふえるばかりと考えてお



ります。本町みたいな自主財源の乏しい町は国の流れにより、今後の財政(運営)が大きく左右されます。

梅本 今後の財政見通しですが、南伊豆町財政見通しでは来年度約一億四千万円、平成十八年度約五億五千万円、平成十九年度約五億八千万円の財源不足が予測されています。通り一遍の行政改革では、この財源不足を補えないではないか。

町長 行財政運営は人件費や事務事業費等の削減等で歳出削減は住民サービスの低下、また受益者負担の適正化への見直しは住民負担の増大を強いるものとなり非常に厳しい選択になると考えております。



漆田 修 議員

財政改革と町長の政治姿勢

漆田 平成八年の行財政改革大綱に対する認識は？

町長 大綱策定当時に比し当時の財政状況は変革しており平成十一年実施要綱を定め取り組んでいる。

漆田 改革大綱の歴史的生成は理解しているが、大綱の見直しや再構築は考えているか？

町長 現時点では改革推進実施計画の実行段階であり考えていない。

漆田 全国的にもこの改革

手法は減量経営的な色彩が濃い。昨年提案した行政評価は効率化を目指す行政経営方式の重要な戦略要素で、政策選択を通じて自治体運営の市民化・自立化・政策達成の経営基盤を創成するもので、それを自治体運営に浸透させれば地方自治は再成する。そこで庁内改革の成果と財政危機を背景とした個別の施策行動はどうか。

町長 プロジェクト内の成果はOA関係の勉強・分水嶺やふるさと満喫村構想・観光資源の二次製品化など

町長 合併議論の中で種々の条件はあるが統廃合は必要である。教育長 検討し、見直す時期に来ている。



で、個別の改革施策は構内LANの一元化・庁用車の減少・補助金の見直し・各種報酬見直し・文書管理のDB化・旅費や時間外手当の削減等々で五千六百万円余の財政努力をした。

漆田 減量経営方式ではあるが評価する。行政評価という行政経営・政策経営の域に達する方向付けと努力が尚望まれる。先の議会で質問出来なかつたが、学校統廃合問題については、

町長 合併議論の中で種々の条件はあるが統廃合は必要である。

教育長 検討し、見直す時期に来ている。

漆田 財政運営の総合判断で実質収支比率九・七%で高い。三%が基準だがこの%が高いのは基金を取崩した割に計画性がない事を意味する。町長見解は？

町長 県の指導も有り今後比率を下げる様検討する。

漆田 運営の弾力性指標に經常収支比率がある。当町は七十九%台で標準の七十五%に近くやや良好といえる。当町の比率は悪いと思うか。

町長 市も含めて県下の四十二位と理解する。

漆田 臨時財特債等は經常一般財源に算入出来る特典もあり決して悪くない。起債制限比率は八・五%程で推移し良好と思う。町長見解は。

町長 二十%超で管轄負担であるが実行については計画性が付随すると考える。

漆田 六月否決以降議会は行財政特別委員会に舞台が移っている。町民や当局に対し今秋中間報告の予定でもある。政策の反映に真摯に受止めて頂き度い。





渡辺嘉郎 議員

市町村合併について

渡辺 合併に取り組む姿勢を聞きたいと思います。

町長 合併は行財政改革と地域サービスの低下の防止の二面性だと思います。

渡辺 考え方はわかりました。しかし、いま一步真意が伝わらない気がします。

そこで住民発議による合併協議会設置請求の署名、私は署名の中身の事は深く詮索しようとは思いません。むしろご苦労なさって三千八百強の票を集めて頂いた事に対し議員としてとてもありがたい、真摯に重く受

け止めたいと思います。町長もこの票の重さを強調しています。私も同様でございます。町長は議会と行政は両輪だと常々口にしますが、なぜこんな大事な事を下田市に付議の申し立てをする前に我々議会に相談しなかったか。

町長 下田市長と一連の流れ法律に沿って進めたご理解願いたいと思う。

渡辺 しかし河津、下田市、南伊豆町の一市二町の時も大事な合意書に捺印をした時も今回も議会に何にも話



がなく下田市へ申し込む。これらの進め方はいかながなものと質問しているのです。もう一度答弁をお願いします。

町長 法令にのっとって進めました。

渡辺 答弁は的確にお願いします。私はこんな大事な事を何れ議会に相談し話し合う事をしないのかと質問をしています。もう一度お願いします。

町長 この件は六月に否決の事実がありその辺相談したらどうなるかと考え又渡辺議員そして皆様方との見解の相違からです。



渡辺 今の答弁は私は非常に残念である。今後合併しかり他の問題等々は議会に相談し進める事を要望しておきます。尚法定協議設置は町長きっぱり言い切っているように住民投票は私も賛成はしませんが、合併を進めて行く準備として、町独自の議論の場、「それは三十四行政区の六名の区長代表、産業団体、学識経験者、小中高のPTA、行政、議会代表」で話し合う場でございませぬ。設置の考えはないのか聞きたいと思えます。

渡辺 私は町独自の議論の場を町としての将来像を主張できる事をまず話し合い決定し、他市町村と合併に向い法定協議の設置をするのが順序だと思いますのでこれ以上質問しても進まないのので町独自の議論の場の設置を要望し終ります。



横嶋隆二 議員

町長の政治姿勢

横嶋 町長は自治体運営についてどう考えているか。

町長 誠実な心を持って町民に奉仕する。少子高齢化、高度情報化社会、国際化の進展を真剣に考えなければいけない。環境は悪化の一途をたどっている。この環境を南伊豆町の今後は何かという考えのなかで、伊豆による町作りを考えている。南伊豆町を一つにまとめるのには共通項が必要。水が共通項にある。下田、南伊豆町の分水、松崎南伊豆の分水。この水をいかにきれいにすることによって環境

を取り戻すことができるかなど考えている。

横嶋 それだけですか、この程度の考え方でずつとやられていたのかという情けないというよりは憤りだ。財政が深刻な中で、町長は一千二百万円の給与が支払われ、四年の任後で退職金を支払う共済金を入れると一千六百万円。三役合わせて四千万円になる。こんな政治認識で町政をやられていたということ。あえて合併協議会を提案した中身がこの程度にしか語られていない。憤りを通り越して、

何のために町政の場に出てきたかが問われる。

横嶋 財政見通しがずっと赤字というが、平成十八年度五・五億円。平成十九年度四・九億円の赤字だが、普通建設事業に何を予定している。

町長 庁舎建設だ。

横嶋 財政見通しは二月に作っているが、議会には一言もない。議会無視だ。赤字だからやれない財政が大変だ。箱物はやらないといって一体なんで庁舎建設をする必要があるのか。

町長 耐震度ゼロの庁舎で職員を働かせるのは危険だから。

横嶋 百二十人もの子どもがいる手石保育園は、耐震診断の価値もない。木造でつぶれる。そこをそのままにしておいて、良くも言ったものな。町民の視点が一つも無い。庁舎建設など認められない。



横嶋 六月議会で合併協議会が否決された後、後援会で「数の暴力にやられた」と言っている。懇談会の席で、「町長は提案権がある。議会の議決権で決める」と言ったのに、どういう意味か？

町長 否決された残念の意思表示だ。

横嶋 議会・住民にすべてを知らせ耳を傾けるべき。それをしない。議会は正々堂々と議論しているのに、それを数の暴力と否定する。大道でも誠実でもない。あるまじき姿勢。それでなぜ合併協議会の場であれば協議ができるのか。そんなことができないわけがない。

ムダ、非効率をなくす
行財政改革を





保坂好明 議員

町長の政治姿勢

保坂 町長は右肩上がりの箱物行政から方向転換するといわれていました。この町の決算カードから財政運営について伺います。町の状態は経常収支比率七十五・七十九・二と財政の弾力性はある。起債制限比率八・五〇八・八と良い数値。しかし前任者から岩田町長に代わり、財政状況の変化が二点ある。実質債務残高準借金と実質的将来財政負担額です。平成十三年度から悪化している。財調(貯え)も急激に減っているが、どの様な計画で使われたのか？

町長 三浜小学校と中木集落排水と焼却炉の排ガス工事です。

保坂 全体バランスを図り財政運営をしたのですか？

町長 その様な財政運営はしていません。

保坂 約十三億の預金を使い、借金の割合は平成十五年度で百五十%を示している。町の財政状態を常に考え運営するのが執行者の責任では？

町長 慎重審議した結果。保坂 するなどは申しませんが、物事には順位性がある。右肩上がりの行政から方向転換とした整合性はどこにありますか？

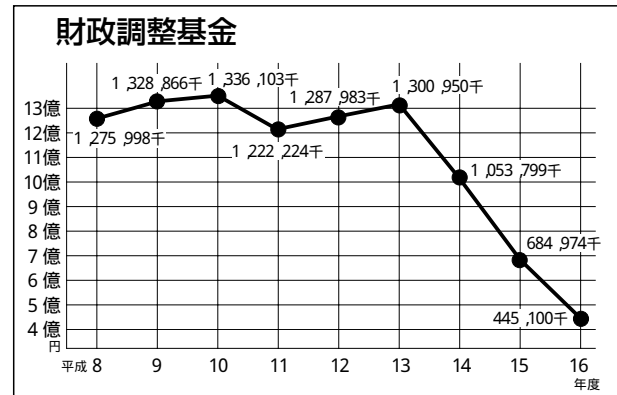
町長 行政は継続があり総合計画を踏まえ判断した。

保坂 公約とは反するが？

町長 結果はそうなる。

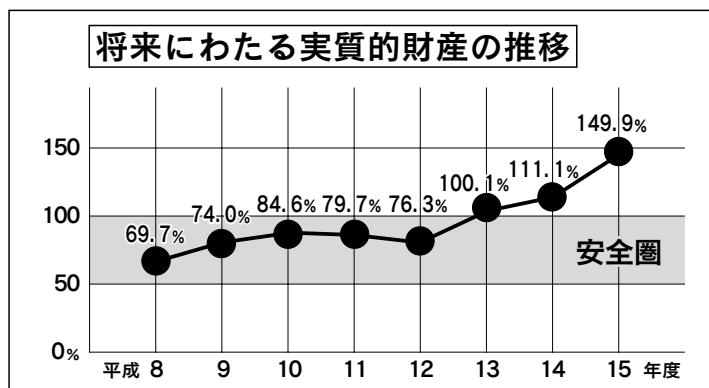
保坂 この様な財政運営をして、このままでは財政がもたないから合併だというのは、行った借金増大と基金の取り崩しですね。財政運営の失敗を指摘します。合併については、議会との接点で四月二十八日と五月三十一日の二回。町のあるべき姿を構想し、町民の豊かさを示した上で進めるべき合併問題を、町の長として町民や議会にビジョンを示す事が出来なかった故の六月十日の審判ですが、どの様に理解して頂けますか？

町長 賛成をして頂けると理解をしていました。



保坂 この町をどうするかとした議論もせず、二回の接点で進んできた事に対する危機意識からの結果であり、執行者として認識があまい。六月十七日のご自分の後援会で、自分の責任を棚に上げ、合併協は数の暴力で否決されたと言葉は政治家の資質は感じられず、民主主義を何と理解しているか？

町長 市町村において、例えば災害による思わぬ支出の増加や予期せぬ収入不足が発生した場合に、それを補うための基金。



町長 民主主義は主権在民。保坂 であれば、議会制で否決された事を数の暴力と云ったのはどういふ事か？町長 表現が悪く、本当に申し訳ない。保坂 町の最高責任者が、この様な言葉を使うのは、非常に残念。場所での的確な言葉を述べて頂きたい。



清水清一 議員

合併について

清水 町長は県庁へ六月から九月議会までの間、県庁へ、陳情に行ったことはあるのか？

町長 七月二日に森林環境部長のところ。行政の問題点や、県との折衝等がなかった。

清水 森林環境部へ七月二日の一回ですか。町は陳情で行く問題点はないのか？

町長 トップダウンより下の、下から積み上げということではありません。

清水 下からの積み上げて話をして、町長が、問題とならなければ積み上げて聞かされられない。六月に記者会見で、「合併に対する三項目の基本姿勢を

町議会で表明することなく封印した」と発表した。三項目とはどのような内容か？

町長 これはあくまでも私文書で最後のお願いをしても無理と判断をした。

清水 その判断はほかの全議員に対して説明する努力がなかったというふうにとらえられる。六月議会で否決になった、町長はどのように考えているのか？

町長 場を提供してほしかった。法定協議の否決と、合併との整合性はない。

清水 議会の議決をどう思っているのかと聞いた。質問に答えていない。

議長 町長明確な答弁を。

町長 かみ合わなかったと、そう理解していただきたい。

清水 町長は、議会で決まったとしても、おれのやりたいようにやるんだから、議会なんか関係ないと、とらえます。住民発議の資料と、日程経過の資料で、合併協に同意して欲しいというのは、おかし、町の将来の合併したときの姿は。

町長 住民発議の下田が相手では私使用者で、法定協が立ち上がらない以上は、新しいまちづくりは考えようがない。

清水 住民発議に対しての、付議に意見書がついている。計画がなして考えがないではなく、前の段階の話が必要だ。町長 住民発議があり、議員に、この内容について検討してもらおうのが今回の議案の提案の理由です。

清水 合併した方が良く、こういう計画もありますと言ってもらいたい。

町長 合併特例法の手続上、その付議という言葉は出ていない。

清水 可決になるまでは南伊豆の将来の合併したときの姿の計画はないということですか？

町長 総合計画のすり合わせからいく。議案の提案の理由です。

清水 意見書は僕には関係ない。ただ、住民発議があったから付議しただけです。になっしてしまっ。

町長 合併した方が良く、こういう計画もありますと言ってもらいたい。

町長 合併特例法の中に載っているわけで、手続上、その付議という言葉は出ていない。

清水 可決になるまでは南伊豆の将来の合併したときの姿の計画はないということですか？

町長 もう一度、どういふ質問か、もう一回すみません。

清水 町としてどういう計画があるのか。言ってもらわなければ、賛成しようと思っただけで、賛成できませんよ。合併協が始まって、どういう計画でいくのか。

町長 代表者の中で、各町村の総合計画があるのかと思



町長 資料を後で報告させていただきます。

清水 この意見書の中では、合併に向けて、教育問題とが、行革をやらなければいけない、合併をしたら、行革を行って、行革の話をしなければいけない、町当局は、行革をどのよに考え、六月議会から、ある程度の何かをやってきたと思いますけれども、議員に発表できる目新しいもの、いいものがありましたら。

議会の動き

- 8月2日 伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会促進大会
- 8月9日 行財政改革特別委員会
- 8月9日 議会運営委員会
- 8月9日 南豆衛生プラント組合議会全員協議会
- 8月10日 さしだ希望の里まつり
- 8月10～11日 静岡県議会議長会臨時総会並びに研修会
- 8月17日 第3回臨時議会
- 8月18日 南豆衛生プラント組合臨時議会
- 8月24日 行財政改革特別委員会
- 8月24日 賀茂郡監査委員実務研修会
- 8月26日 例月出納監査
- 8月27日 下田地区消防組合議会定例会
- 8月27日 伊豆つくし学園組合議会定例会
- 8月30日 全員協議会
- 8月30日 議会運営委員会
- 8月31日 共立湊病院組合議会定例会

- 9月2日 老人会ゲートボール大会
- 9月6日 南豆衛生プラント組合議会定例会
- 9月7日～15日 9月定例議会
- 9月17日 慰霊祭
- 9月21日 行財政改革特別委員会
- 9月21日 次世代育成支援事業行動計画策定委員会
- 9月24日 例月出納監査
- 9月28日 行財政改革特別委員会
- 9月29日 県議会議長就任式
- 9月29日～30日 全国監査委員研修会

- 10月5日 行財政改革特別委員会
- 10月6日 広報編集委員会
- 10月6日 行財政改革特別委員会
- 10月7日 元気な百姓まつり
- 10月8日 国民健康保険運営協議会長会議
- 10月12日 道路要望活動
- 10月13日 第4回臨時議会
- 10月14日～15日 道路要望活動
- 10月14日～19日 定期監査
- 10月18日 広報編集委員会
- 10月20日 例月出納監査
- 10月21日 行財政改革特別委員会
- 10月21日 全員協議会
- 10月22日 共立湊病院運営協議会
- 10月24日 フェスタ南伊豆
- 10月25日 賀茂郡議長会
- 10月25日 広報編集委員会
- 10月26日 県議会議長会定期総会
- 10月27日 社会福祉大会
- 10月27日 全員協議会
- 10月28日 賀茂郡下全議員研修会
- 10月29日 賀茂地区交通災害共済組合定例会
- 10月29日 共立湊病院組合建設検討委員会

皆さまの声を お待ちしております

皆さまから届けられました貴重な意見・提案等は、「いでゆ」のコーナーに記載させていただきます。

〒415 0392

静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂328 2

南伊豆町議会事務局内 広報編集委員会

TEL・FAX 62 6240

議会一〇メモ

議会傍聴規則

お気軽に議会の傍聴に来て下さい！

近年、地方議会は市町村の行く末を決する合併問題などで活性し、地域住民も議会傍聴に足を運ぶケースが多い。当町は地方自治法第一三〇条第三項に従い、南伊豆町議会傍聴規則があります。その主たるものは傍聴の手続、定員、傍聴証交付、議場入場禁止、傍聴席入場要件、傍聴人の遵守

事項などが記述され、役場三階の議会事務局が受付窓口となり傍聴人受付名簿が用意されています。又学生生徒その他の者が団体で傍聴しようとする場合は、その代表者又は責任者が所定の事項を名簿に記入することになります。一般町民の方には敷居が高いとか、手続きが面倒とかいう意識を持たれていての方がいると思われませんが、社会教育の一環や、特定の行政問題等の決定過程を自分の目でみることにより、政治がより身近なものになると思います。



九月議会は、陽気と同様の内容もかつてなく熱いものでした。

今議会は、住民発議にもとづき合併協議会議案が再提出されるといふことで、町内外から大きく注目されました。

結果は否決でしたが、六月議会で行財政改革特別委員会が設置されたことに続き、今議会では、常設型の住民投票条例が議員発議で制定されました。

この号の編集に入った直後、合併協議会設置の是非を問う住民投票の発表。編集委員会・行革委員会・同中間報告と一同不眠の日々。

結果反対が三千七百六票、賛成が二千四百二十八票。住民は自律を選択しました。

時まさに実りの秋、今後が注目されます。

(よ)